

広

報

川らわ

水土里ネット

第86号

平成22.3.2

発行所
山形県長井市今泉552番地
白川土地改良区
電話(0238)88-9331㈹
FAX(0238)88-9348
印刷(株)芳文社よねざわ印刷

松原地区保全協議会農地・水・環境保全向上対策事業による水力発電システム



〈目次〉

理事長あいさつ、役員研修報告	2
総代研修報告、組合長会研修報告	3~4
小白川地区保全協議会 紹介	5
表彰、役職員研修会報告	6
総代改選、役員改選、維持管理組合委員改選について	7
お知らせ	8

° 白川土地改良区賦課面積 4,007ha

組合員数 2,725名

理事長挨拶



理事長

高橋 昭一

厳寒の冬も過ぎ、随所に春を感じる候となりました。組合員の皆様には、ご健勝の事とお喜び申し上げます。

長期化する景気低迷の中、農産物価格の下落、生産資材の高騰と農家経済への影響も深刻なものがあります。政権が変わり、農政も価格維持政策から所得補償政策へと転換され、担い手の確保、耕作放棄地の解消等、農家農村の再生への布石となることを期待するものであります。

一方で、来年度から土地改良事業費が大幅削減され農村整備や施設の更新、管理に多大な影響が危惧されております。老朽化施設を多く抱える本区は、事業の優先順位、効率化を図り保守点検を強化し長寿命化への更なる自助努力をし、業務に支障なきよう万全を期したいと思います。

長い日本民族の歴史の中で、飽食となつて未だ数十年、それも近年は外国依存の飽食であります。長年、農家自らが施設を造り管理し、食糧の生産性向上に努めて来た事、それ

によって、農地や集落を守り、環境や景観の維持が図られてきた事への評価、「農は国の礎、水利はその命脈」の心が国民的合意となつて欲しいものであります。

さて、今年は本区にとつて十二年に一度の総代、維持管理組合委員、役員の同時改選の年であります。申すまでもなく総代会は組合員を代表し執行に対し提言や審査を行い、役員選出の権利を有する最高議決機関であります。維持管理組合委員は、用水供給、配水、水利施設の管理を担つていただいております。十五組合、百七四名の委員の協力があつて潤沢な運営が行なわれております。

両組織は、本区運営の要であり、車の両輪であります。その重要性をご認識いただき各地域に於いて整然と賢明な選出をお願いいたします。

昨年前半は、干天、降雨不足、一転して七月からは連日の降雨、日照不足と、異常気象下で経過しましたが、今年こそは、平穀にて豊穣の出来秋を迎えるものです。その一助となるべく、業務に当たつては、組合員皆様のご意見、ご要望を大切にし、迅速かつ適切な対応が出来ますとあるべく、業務に当たつては、組合員皆様のご意見、ご要望を大切にします。

役員研修

役員研修として、山陰・山陽方面へ平成二十一年十一月十九日から三泊四日の行程で世界遺産の原爆ドーム、厳島神社、石見銀山、秋吉台等を見学し、岩国市周東町に建設されている中山川ダムを研修見学してきました。高速道路を通りながら感じたことは、山地の間の狭小な盆地地帯ばかりであり、その中に農地が点在していることから米作りに関する生産性が山形より低いであろうと想像しながらの道中でした。

中山川ダムの下流も狭い盆地の中に農地（田）もありましたが、ダム建設の目的に治水と上水道と正常流量の確保となつており、かんがい用水が入っておらず、貯水量は白川ダムの六分の一で、農地の面積が少ない事から正常流量の中で慣行水利権として利用しているものと思われます。当日はダム駐在職員が不在のため確認する事が出来ませんでした。

今回の研修地については、歴史的な建造物や世界遺産と近代技術による構造物であるダムの研修で、人類の知恵の偉大さを改めて認識し、秋芳洞に見られる自然の偉大さ、神秘にふれ、自然の恵みを享受している農業に携わる者として改めて、自然とのかかわりを考えさせられました。



秋吉台



中山川ダム

総代研修会

総代代表者会

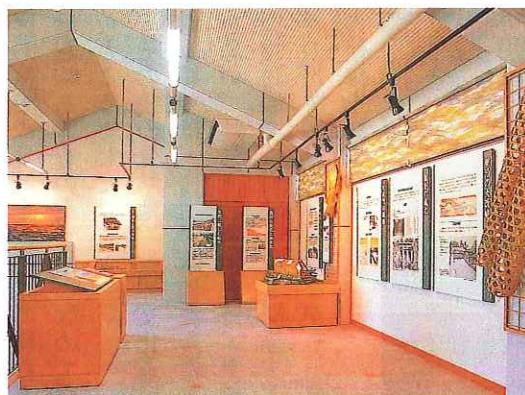
副会長 勝見 勝蔵

今年は七月に雨が多く、日照時間も少なく梅雨明けのない様な異状な年でした。稻作においては作況九八という様な事で、生産資材が上がりつている中、農業者にとつて大変な一年であります。

さて、総代任期最終年を迎える年総代研修を実施しました。七月九日より二泊三日の日程で北陸方面へ出発しました。事務局含め三七名の出席により大型バス一台で白川土地改良区事務所を出発し一路金沢へと向かいました。

年一回の総代会、そして一市二町からの総代という中でなかなか顔を合わせる機会もなく、話し合いの機会もないわけですが、今回バス一室での三日間は大変有意義で各総代との交流ができました事、意義ある事と感じたところです。

研修については、石川県白山市を中心二市二町からなる受益面積五千ヘクタールの手取川七ヶ用水土地改良区を研修させていただきました。面積については、白川土地改良区よりも若干大きい土地改良区です。手取川という川より上流から下流へ七



白山管理センター資料展示室



資料展示室を見学する総代

つの水系毎に堰を設け取水したものであつたため、水争いが絶えず苦労し、その七ヶ所の堰が話し合いで取水口を合併することにし、分水を平等にし、改良区が創立したという事等ありました。運営内容についてはほぼ同じでありましたが、一つ気づいた点は転用決済金の外に転用後の敷地の雨水処理という目的で排水放流負担金を徴収する事であります。説明の後、現地を研修させて頂き、取水隧道は明治時代に作られ、今日も大地と人を潤しているとの事であります。見事に歴史を感じさせるものであります。又、その周辺は公園として整備され遊歩道があり、近くの人々の散歩道という事で地域住民と共に共生し維持管理されていました。

雨の中にも関わらず、大変丁寧に説明をいただき、七ヶ用水事務局の方には感謝を申し上げます。その後、白川郷へと足を運び見学してまいりました。

前回、同じ総代研修で福島県郡山の安積疏水土地改良区を研修させていただきましたが、自分たちの穴堰

も含め、すべて人力で行なう事業であつたわけですが、その先人の偉大さには本当に感心させられました。長年それらを維持管理することの大変さをつくづく感じさせられた所です。我土地改良区においても先輩達が造成し、改修、そして保全してきた施設に対し、改良区としてその必要性を痛感した所がありました。

最後に七ヶ用水土地改良区をはじめ旅行会社等、この研修を設定して頂いた皆様に感謝し、報告とさせていただきます。

初日は梅雨で雨の中、六時間かけて一気に金沢へ向かい兼六園やひがし茶屋街などを見学、加賀百万石の歴史と文化を堪能しました。

そして二日目、この研修旅行のメインとなる七ヶ用水土地改良区の白山管理センターの視察を行ないました。この土地改良区は白山市・金沢市・川北町・野々市町の二市二町四千九百三十五ヘクタールからなり手取川から取水した農業用水で手取川扇状地を潤すというもので、管理センターでは小学生等の見学を想定したブースもありました。治水の歴史も学べるようになつており、私たちも又そういう説明から受けました。古くから七つの用水があり、そこか

総代研修旅行に 参加して

総代代表者会

副会長 内谷 良一



七ヶ用水路

ら「七ヶ用水」と呼ばれたことや、用水の確保に尽くした先人のことなどどんな地域にいってもある話でも写真や、映像・展示物が有れば説得力も違うように感じられる。この様な事は土地改良事業の一般住人への広報として有効と思われるし、白川土地改良区でもできないだろうか。そして、事務局も含め一番の関心事は「水利施設総合管理システムモデル事業」だったのではないかと思ひます。白川土地改良区でも光ケーブルを使った管理システムはあっても、末端の組合員を含めた情報網の構築など多くの新しい試みには興味を覚えたところでした。又、今回の研修における総代としての認識・見識など、昨年の一日研修で白川土地改良

区の施設や地域を直に見て得たものは意味あるものだつたと改めて感じたところでした。

その後の見学地、世界文化遺産の白川郷では、白川ダムに沈んだ集落を思い、越後上越天地人博・上杉戦国物語展では当地区にも関係する武将の足跡に思いを馳せながら三日間の研修を終了しました。



七ヶ用水土地改良区安実総務課長より説明を受ける総代

平成二十一年八月三十一日より九月二日までの三日間、白川土地改良区維持管理組合長会の視察研修が行なわれました。組合長十五名の内十

維持管理組合長会研修会

維持管理組合長会

会長 安部 栄太

名と役員を代表され横山理事にもご同行いただきました。早朝の出発でありますましたが予定通りの空港到着で、八時のフライト予定でしたが、台風十一号の日本接近により出発時間の変更、またフライトコースの変更等も有り伊丹空港到着が遅れがでるハピニングもありましたが無事明石海峡を渡り、「うずしお」も観る事ができました。鳴門大橋を渡り、高松自動車道を一日目の研修地高知城へ、美しい白亜の天守閣をはじめ、本丸御殿等の重要文化財は見事なもので感動いたしました。築城四百年を越える全国十二の天守閣では一番と言ふとおりすばらしいものでした。また、玄関口大手門には土佐藩主山内一豊、妻千代夫人、板垣退助の銅像もあり見応えが大いにあつたものと思います。二日目は今年のNHKの大河ドラマの主人公坂本竜馬の記念館観察、土佐藩と激戦を行なつた隣の県の会津藩との戊辰戦争等の展示等もあり興味深いものがありました。次にこの研修のメインとなる「イセキ農機松山製造所」に到着後、全員での記念撮影、製造所内のペチカチーム社員による展示館、製造所内の案内をいただき最新の設備とコンピューターをフルに活用したプログラムの中で大型トラクターをはじめ中型コンバイン、乗用管理機等を製造して



イセキ農機において説明を受ける組合長

いました。また、展示館は農業機械の歴史や農業機械体系が一目でわかるパネルや最新のイセキの製品等が展示され農業に懸ける「イセキ」の情熱を感じることができました。二日目の宿泊地は、日本最古の温泉と言われ夏目漱石の「坊ちゃん」で有名な道後温泉。道後温泉本館は明治二十七年に建築、木造三層樓の建物で国の重要文化財にも指定され歴史を感じるものがありました。三日目は瀬戸大橋を渡り、帰路に向か伊丹空港へ到着。三日間での走行距離五百キロを安全に走行していただきた運転手さんに感謝申し上げ、また、同行いただいた役員、事務局に三日間実のある研修ができた事に感謝申し上げ研修の報告と致します。

農地・水・環境保全対策 (小白川地区内)活動紹介

小白川地区保全協議会

会長 舟山兵八郎

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、効率的・安定的な農業構造の確立と併せて基盤となる農地・水・環境の保全と質的向上を図ると共に、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが必要であるとして、平成十九年度から国策として始まる「農地・水・環境保全向上対策」のモデルとしての事業検証が行われると云つた事で、平成十八年に「小白川地区保全協議会」と称して組織化を行う。農地・水・環境保全向上対策の平成十九年度からの導入に向け、試行的に保全向上活動を実施する体制を小白川地区は七集落であるが、その内の小白川上野・北上野・下野地区の三集落で組織化を行い、保全向上活動の実効性を検証するモデル支援事業へ参画する事となつた。

農業用水などの資源を適切に管理し、並びにこれら資源の長寿命化及び農村環境の保全に資する取組みとして、用排水路の草刈り・土砂上げ・農道の補修・螢の住む環境づくりなどを実施し、集落機能の活性化にも

資することを目的として活動を行つてきた。小白川地区七集落の内三集落で行われている活動に対し、残る四集落からもこの活動効果が認識されようになり、是非に我が集落でも取組みは出来ないものだろうかと云われる程、反響は大きいものがあつた。

小白川地区全体の七集落の各組織で構成する体制が一同に会して、平成十九年三月に「小白川地区保全協議会」を新たに設立して活動が始まった。飯豊町三十一地区（平成十九年度）の内、本地区は協定面積百六十・六ヘクタール、対象農業用施設・開水路四一・六キロ、農道一四・四キロ、ため池一か所となつており、中津川地区を抜いて最も大きい組織となつている地区です。

農業者のはか区民会・公民館・第二小学校・子供育成会・水土里ネット白川・老人会・妻の会など幅広いメンバーで構成し、用排水路の草刈り土砂上げ・水門の保守管理・農道の砂利補充・畦畔の構築・花の植栽などさまざまな活動を展開しています。昨年度はモデル支援事業で「螢の住む環境づくり」の活動を行いましたが、その効果が十分發揮出来なかつた事を反省し、生態系保全活動は控えることにした。

農地・水・環境保全向上対策が平

成十九年度から始まって二年目の終盤を迎えているが、地区全体においての保全活動の必要性が更に語られる昨今である。農地・水・環境保全向上対策は平成二十三年度までとなりますが、それ以降についても農地・水・環境保全向上対策は必要ではないだろうか。本地區も活動者の高齢化は止まない状況であり、若年層へ理解を求めると共に、指導を行つて行く

事が大切かと思つております。また、共同活動により話し合いの機会が多くなり、地域の和と団結の強化、並びに環境に対する話し合いができる意識の高揚に繋がったのではないのかと考えております。



開水路の土砂上げ



活動計画の策定



農道への砂利補充



水門の保守管理



花の植栽（花壇）

表彰

第二十八回山形県土地改良事業推進大会が平成二十一年十一月五日山形交流プラザ「ビックウイング」で開催されました。

大会席上、長年土地改良事業に貢献された人々の表彰が行われ、山形県知事感謝状が八名の方々に、山形県土地改良事業団体連合会長表彰状が三十五名の方々に贈られました。本区では理事の佐原守氏が土地改良功労者として山形県知事より感謝状が贈られました。



吉村県知事より感謝状を授与される佐原守理事

講演後の原田町長との意見交換では、役員、職員からの意見、質問について真摯に回答いただき、充実しました。

吉村県知事より感謝状を授与される佐原守理事

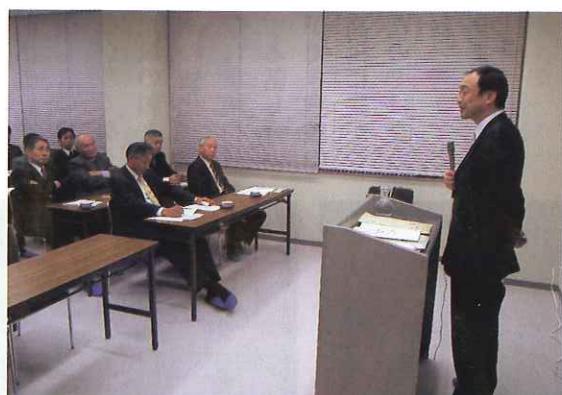
講演後の原田町長との意見交換では、役員、職員からの意見、質問について真摯に回答いただき、充実しました。

役職員研修会

原田町長には公務多忙にもかかわらず研修会にお出でいただき誠にありがとうございました。



原田町長との意見交換



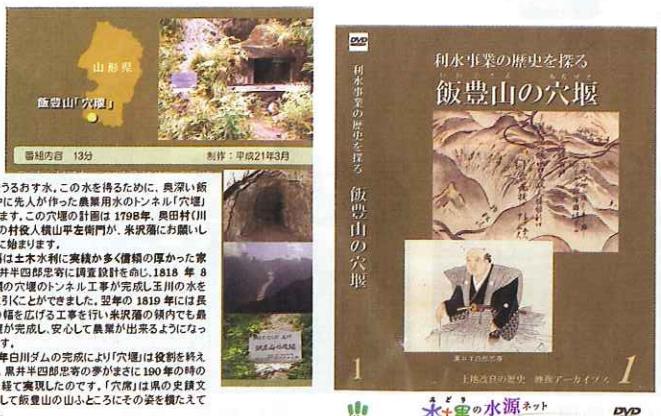
原田町長の講演

土地改良の歴史

映像アーカイブス

土地改良事業推進大会当日、「飯豊山の穴堀」が放映されました。これは、山形県内の歴史的土地改良施設を記録したもので置賜管内においては「飯豊山の穴堀」「屋代郷の大谷地」、「黒井堀」の三箇所が作成されています。時間は約十三分、DVDとなります。気軽にご覧いただけます。ご希望の方は貸出いたしますのでご連絡ください。

【連絡先】白川土地改良区総務課



田畠をうろおずく。この水を得るために、奥深い飯豊山中に先人が作った農業用井のトンネル「穴堀」があります。この穴堀の計画は1798年、農山村(川西町)の村代人・横山平左衛門が、米沢藩のお願いしたことになります。

米沢藩は土木水利に業績が多く傳説の豊かな家臣、黒井半四郎忠吉が石垣計画を立て、1811年8月金剛の穴堀のトンネル工事を完成し、玉川の水を白川に引くことができました。翌年の1819年には農業用の橋を架ける工事を行い、米沢藩の境内でも最初の橋が完成し、安心して農業が出来るようになりました。

1890年白川谷の完成により穴堀は役割を終えました。黒井半四郎忠吉の夢がまさに100年の時の流れを経て実現したのです。「穴堀」は県の史跡文化財として飯豊山の山ふところにその姿を残してあります。

お知らせ

総代定数及び選挙区

選挙区	選挙区域	総代数
第1区	飯豊町大字萩生・椿・黒沢	7人
第2区	飯豊町大字添川・松原	5人
第3区	飯豊町大字高峰・手ノ子・小白川	4人
第4区	長井市今泉・歌丸・時庭・河井・泉	7人
第5区	川西町大字西大塚・東大塚・大塚	7人
第6区	川西町大字下小松・高豆荘・黒川・小松	6人
第7区	川西町大字上小松・中小松	6人
第8区	川西町大字玉庭・朴沢	4人
第9区	川西町大字大舟・上奥田・下奥田	4人
合 計		50人

任期 平成22年6月22日～平成26年6月21日

白川土地改良区総代の任期が平成二十二年六月二十一日までとなっております。総代選挙の日程については長井市選挙管理委員会により定められていますが、五月に執行する予定として準備をすすめております。日程が決まり次第、組合員の皆様へお知らせいたします。

総代定数については九つの選挙区があり、合計で五十名の総代定数となっております。

選挙区毎の区域、定数については左記の表をご覧下さい。

総代改選について

役員改選について

役員定数及び被選挙区

被選挙区	被選挙区域	定数	
		理事数	監事数
第1被選挙区	飯豊町	3人	1人
第2被選挙区	長井市	1人	1人
第3被選挙区	川西町大字西大塚・大塚・東大塚・小松・下小松・高豆荘・黒川	3人	1人
第4被選挙区	川西町大字中小松・上小松・朴沢・玉庭・大舟・上奥田・下奥田	3人	1人

任期 平成22年7月3日～平成26年7月2日

現役員の任期が平成二十二年七月二日までとなっております。尚、役員選挙は総代による選挙となります。また、選挙区、定数は左記の表をご覧下さい。

役員選挙執行日の日程については改めてお知らせいたします。

維持管理組合管理委員改選について

維持管理組合委員数

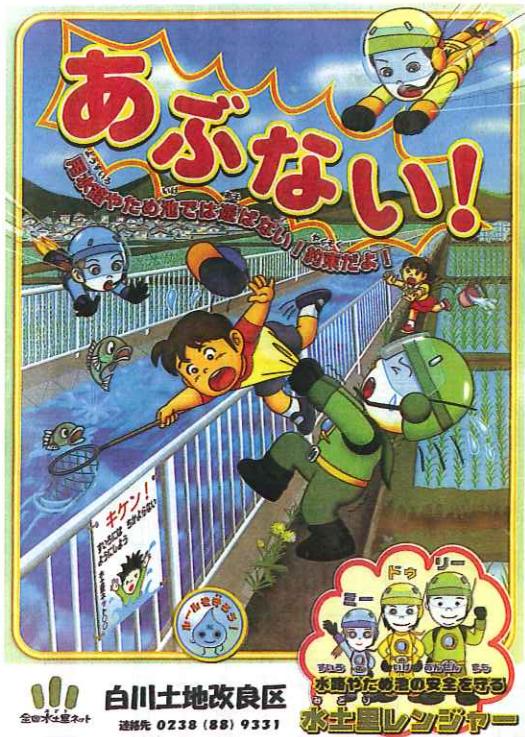
組合名	区域	委員数
豊川	飯豊町大字手ノ子・高峰	8人
小 白 川	飯豊町大字小白川	5人
萩 生	飯豊町大字萩生	7人
白川左岸	飯豊町大字椿・黒沢・添川・長井市時庭・泉	24人
添 川	飯豊町大字添川・松原	17人
歌 丸	長井市歌丸	8人
今 泉	長井市今泉・河井	8人
西 大 塚	川西町大字西大塚	12人
大 塚	川西町大字大塚	7人
小松左岸	川西町大字下小松・小松・中小松	12人
他 屋	川西町大字小松・高豆荘・東大塚	14人
小松右岸	川西町大字小松・高豆荘・黒川・中小松・上小松	21人
犬川下流	川西町大字上小松・朴沢	8人
玉 庭	川西町大字玉庭	11人
黒 川	川西町大字大舟・上奥田・下奥田	12人

任期 平成22年4月1日～平成25年3月31日

維持管理組合委員の任期が平成二十二年三月三十一日までとなっております。

維持管理組合長に管理委員の選出についてお願ひしておりますので、各集落の実行組合、生産組合等でご協議下さるようお願いいたします。組合毎の管理委員数については左記のとおりです。

お知らせ



子供達を水の事故から
守りましょう。

冬期間は水路が雪に隠れています。雪解け時には、雪がやわらかくなり、増水し水路の近くは危険です。各地で農業用水路による子供の水難事故が起きております。

子供を水路付近で
絶対遊ばせないように
注意しましょう。

伝言板 こんな時は必ず届出をお願いします!!

- 農地を売買及び交換並びに贈与したとき
- 農業者年金などにより経営を移譲するとき
- ☆組合員の交替については、「組合員資格得喪通知書」の提出義務があります。
- ☆賦課金は4月1日現在の賦課台帳記載面積により賦課されますので3月末まで「組合員資格得喪通知書」の提出がない場合、賦課面積の変更ができません。

- 農地を転用する場合（田を宅地等にする場合）
- 公共事業等（道路改修、河川改修等）により農地が買収されたとき
「地区除外申請書」「農地転用等の通知」の提出をお願いします。
地区除外については決済金を納入していただくことになります。
- ☆上記組合員交替、地区除外について届出がない場合は賦課面積の変更はできませんので必ず届けて下さい。

担当 総務課賦課徴収係

区報については毎年一回五月に発行しておりますが、今回臨時号としますが、各研修報告を掲載し、各委員会、役員、維持管理組合員委員の改選のお知らせ、各研修報告を掲載しております。

編集後記

- 当改良区では、地域の皆さんに土地改良区の果たす役割について理解していただくため、各地区の子供会、自治会、生産組合、婦人サークルの団体等の皆さんによる、改良区の施設見学、研修を受け付けております。
- 国営白川農業水利事業の記録映画、農業用水の多面的機能についての映画をDVDによりご覧いただけます。
ご希望の方は、総務課までご連絡ください。 ☎ 0238-88-9331

ホームページアドレス <http://www.shirakawa-sanae.jp> です。ぜひご覧ください!!